

令和6年第1回教育委員会会議記録

令和6年2月9日（金）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議案第1号 令和6年度八雲町教育行政執行方針について
日程第 3 議案第2号 令和6年度教育費予算の意見聴取について
日程第 4 議案第3号 令和5年度八雲町教育功績者表彰の審査決定について
日程第 5 議案第4号 令和5年度八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の審査決定について
日程第 6 議案第5号 令和5年度八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書について
日程第 7 報告第1号 八雲町青少年問題協議会委員の任命について
日程第 8 報告第2号 令和6年八雲町二十歳の集いについて
日程第 9 報告第3号 図書購入寄附金について
日程第 10 その他

◎出席者

教育長	土 井 寿 彦
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	福 田 浩 子
委 員	石 岡 美 香

◎欠席者

委 員	神 原 伸 哉
-----	---------

◎出席した説明者

学校教育課長	
兼給食センター長	三 坂 亮 司
学校教育課参事	小 林 卓 也
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	阿 部 任 敏
社会教育課長兼図書館長	佐 藤 真理子
社会教育課長補佐	若 山 晋 悟
社会教育課文化財係長	大 谷 茂 之
図書館管理係長	菊 地 貴 志
体育課長	伊 藤 勝
体育課管理係長	菊 地 步 夢
給食センター一次長	鈴 木 ゆかり
熊石教育事務所教育推進係長	佐々木 直 樹

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和6年第1回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。
本日の出席者は4名です。定足数の出席を認めます。よって、令和6年第1回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、福田浩子委員を指名いたします。

次の日程に入る前にお諮りします。

本日の議案第1号及び議案第2号について、八雲町議会への上程前の審議であること、議案第3号及び第4号については、表彰決定に係る人事案件であることから、これらの議事は、八雲町教育委員会規則第20条第1項並びに第2項の規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので秘密会とします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「令和6年度八雲町教育行政執行方針について」を議題といたします。

別冊の教育行政執行方針について、私から説明させていただきます。

まず1ページ、第2期八雲町教育推進計画の後期2年次ということでございますが、子どもたち一人一人の「自立」「協働」「創造」の育成を目指していくこと、このことについては、教育基本法に基づく教育振興計画の理念である「自立」「協働」「創造」不易の力として目指していくということを軸にしたいと考えておまして、昨年度から誰一人取り残すことのない学びの実現を一步一步というふうに記述させていただいています。なかなか言うは易し行うは難しでございますけれども、そこはしっかりと進めていかなければならないことと、前段で国の計画の教育理念を記載しましたが、この後八雲町の教育理念の具現化を図るということで、八雲町の教育理念というのは、八雲町教育目標からみますと、豊かな情操ですとか豊かな人間関係づくり、地域づくり、未来づくりを目指して向上していく人、これを育成することが町の理念であると考えております。

これを基本としながら、今年のトピック的なこととして木彫り熊発祥100周年を迎えるということで、徳川義親が興したその歴史を振り返りということで、興したを広辞苑で調べますと多くの人を立ち上がらせたという意味合いがありますので、この言葉1つで木彫り熊とともに尾張徳川家とのつながりを表わし、しっかりとまた振り返りたいという思いもあり、記載させていただいております。

そして、一層広く知らしめられることと町民の愛着を育て、この1年が記憶に刻まれ

るよう取り組んでまいりたいと考えています。

こうした考えの下、重点施策として1から記載してございます。

まず学校教育からですが、1つ目は、予測困難な時代の中で学習指導要領が課題解決能力から課題を発見し解決していくというように、自ら課題を見つけ、考え、判断してもらう。そして、よりよい社会を創り上げていく力、生きる力と位置付けてカリキュラム・マネジメントを実践できるように学校を支援してまいりたいと考えています。

次に、子どもたちが社会の創り手として、必要となる資質・能力を確実に身に付け活用できるよう、この土台となる力、汎用的読解力を育むという視点で授業改善を推進してまいります。

さらに、一人一台の学習用端末を活用して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現し、進歩させていくことを考えています。そして、中学校において生徒自らの興味・関心に基づく創意工夫を生かした探究的な学習、これは、グーグルの協力をいただいて、八雲中学校で推進しており、落部中学校でも始まっています。来年度後半には、中学校4校ともグーグルの協力を得て、探究的な学習を進めていきます。まだまだ探りながらでございますが、子どもたちがクロームブックを使って、自分たちも楽しんで学習に取り組んでいけると考えてございます。

そして、学習用端末を活用して、不登校児童生徒への学習支援と学校復帰への意欲の向上につなげていきたいと考えております。1月末現在でも不登校の子どもは多いのですが、完全に昼夜逆転で不登校の形になってしまっている子どもが小・中学校合わせて17名います。そのうち、別室登校が1名、学習用端末を活用できているのが4名ということで、四分の一くらいの子は端末を使って何とかつながりを持っている状況です。このことをきっかけに学校に戻れるチャンスを作っていきたいと考えております。

外国語教育については、A L T複数配置を確保していただいておりますので、A L Tをしっかり活かしてまいります。

次のページ、校長会、教頭会と緊密に連携を図りながら、教育の実践的な指導力を高める研修、これは読解力向上とICTの活用、この二つを軸にしっかりと子どもたちの授業改善に向けて推進してまいります。

2つ目は、小中一貫型コミュニティ・スクールですけれども、小中一貫型ということで田中教育長の時代から進めておりまして、7年目を迎えております。中学校区で学校運営協議会を中核に据え、八雲小学校での学習会などは、高校生にも力を借りるような形で少しずつ活動の幅が広がってきているので、それをもっともっと町民の皆さんにも協力いただくような形で進めていきたいと考えてございます。

そして、横への展開はなかなか難しいのですけれども、八雲町コミュニティ・スクール連絡協議会を通じて、成果を共有していきたいと考えてございます。

小中一貫教育については、目指す15歳の姿を共有して、小・中が円滑に接続する教育課程を編成して、学習内容の定着図ってまいります。

3つ目、誰一人取り残すことのない教育の充実ということですが、子どもたちの健やかな心身の成長が極めて大切でありますから、発達段階や状況に応じた教育環境を整えることとして、八雲町が独自に導入している、八雲小学校の低学年における25人編成の少人数学級指導を整え、来年度は新1年生が現時点で50人程度ですので、道の基準で学級編制しても25人になるということです。2年生については、町が直接給料を支払う

教員1名を含めて3学級という形で進めていきたいと考えておりますし、一人正規任用ができましたので、その方に入っていただこうと考えております。

いじめや不登校についてですが、対応策は各学校の力にゆだねているところですが、防止策と言いますか、子どもたちをしっかりと育てていきたいということで、昨年度からスクールカウンセラーの力を借りて、ピア・サポート事業を学校数を絞って進めてまいりました。校長先生方からも非常にピア・サポート事業、子どもたちが優しく支え合う気持ちを醸成させていると伺っておりますので、すべての小・中学校で取り組んでいきたいと考えています。

特別支援教育ですが、しっかりと支援員を適切に配置して、子どものニーズに応じた支援を行っていくことを継続していきたいと考えております。

また、関係機関が一堂に会する特別支援教育連携協議会を開催し、課題解決や卒業後を見据えて支援体制を構築できないかの議論を進め、研修を引き続き実施してまいります。

就学援助については、制度の周知を徹底し、産業関係に対する養成奨学費の助成などを引き続き実施してまいります。

食に関する指導については、栄養教諭を前体制の成果を基に、食育授業を展開していると言言できるよう、地域の生産者の方々の力も借りながら取り組んでまいります。

アレルギー対応については、管内でも少ない中で対応食に取り組んでおります。対応食対応をする前に、アレルギーを聞き取って、対応食は作らないけれども食材を除去するなど色々な対応が増えておりますが、今後も引き続き対応を行ってまいります。

学校給食費無償化は、子育て支援の重要な施策ですので、引き続き実施してまいります。

4つ目、安全・安心な教育環境づくりの推進でございますが、しっかりと防災教育、これは適切な行動ができるように備えていくということでございます。子どもたちが教師の指示に適切に行動できるですとか場合によっては自ら判断できる、行動できるということをきちんと育てていきたいと考えております。

4ページのエアコン設置についてですが、現在設計で現場を調査している段階です。次年度、できるだけ早い段階から設置できるよう進めてまいります。

5つ目、生涯学習社会の実現ですけれども、全生涯を通して主体的に学ぶことで豊かな人生を歩んでいけるということが大切なことです。そのために、社会教育の講座ですとか社会教育団体と連携して色々な活動を推進していく、特に山車行列が40周年を迎えるということで、これもしっかりと支えていきたいですし、八雲さむいべや祭りなどの充実を図られるよう支援してまいります。

文化財については、木彫り熊発祥100周年記念事業に町民と連携して取り組んでいきたいと考えています。様々な文化財の適切な保存・活用ということで、アイヌ文化財についても今年度国の予算を使って取り組んでおりますので、活用していただくように一層取り組んでまいります。

社会教育関係施設については、役場庁舎等建設基本計画に基づいて検討を進めてまいります。

図書館については、適切な資料収集と図書館事業を通じて子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図ってまいります。

また、ボランティアの皆さんに非常に多くの事業の企画・運営をしていただいておりますので、こちらについても支援を行い、町民の活動の場として利用促進に努めてまいります。

す。

最後6つ目、体育でございます。自主的で継続したスポーツ活動を促すとともに、豊かな人間関係を深め、あたたかく活気あふれる町づくりにつなげていきたいと考えております。

八雲町出身のアスリートも非常に頑張っていると伺っております。これからオリンピックなど色々な場面で見ることが出来たらと期待しております。

また、表彰議案もありますとおり、子どもたちも優秀な成績を収めております。

一方で、中学校部活動の地域移行、これが大事な節目の年になってまいります。国の推進期間が令和5年、6年、7年となっておりますので、今年度協議会を設置しまして、色々な意見を聞きながら、子どもたちからもアンケートを取ってどのような部活動が八雲町で継続していくのが望まれるのかを見据えながら6年度でその方向性や対応を見通していきたいと考えてございます。

また、スポーツ大会やスポーツ教室ということで、多くの皆さんがスポーツに関わる、観ることはもちろんですが、支えるスポーツということで、審判なども含め色々なボランティアが支えていくというようなスポーツの関わり方もあるということも記載させていただき、冒頭にありますあたたかく活気あふれる町づくりにつなげていきたいと考えてございます。

施設の維持管理、そして、昨年スポーツ合宿の誘致ということで、東京にも行ってまいりましたが、なかなかそれを支える基盤が難しいという状況もございしますが、自然や気候を活かした誘致活動も続けてまいります。

最後ですけれども、「渡島の教育は二海から」というスローガンの具現化に向けて、地域の皆さんと一丸となって八雲町の教育の充実・発展に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上となります。何か質問やご意見はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「令和6年度教育費予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 それでは、説明いたします。議案書2ページをお開き願います。

令和6年度教育費予算については、昨年12月6日開催の令和5年第12回教育委員会会議におきまして予算要求案の概要を説明しご協議いただきましたが、過日、査定結果が内示されましたので内示どおり予算議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見を求められましたので、意見なしとする。というものであります。

それでは、査定により変更となった主な部分について、ご説明をいたします。

なお、3ページの教育費予算査定の概要について私から説明し、4ページ以降の当初二次予算については、大きな変更があった事業について各担当から説明いたします。

まず査定の概要ですが、3ページの最下段合計の欄の査定額の合計について、八雲地域の当初一次、経常経費が6億1千283万5千円、その右側の欄、同じく八雲地域の当初二次、施策経費は1億7千262万円で、八雲地域の合計が7億8千545万5千円となっております。

同じく合計欄の熊石地域の当初一次は、3千763万8千円、当初二次は、2千211万8千円で、合計5千975万6千円となっております。

八雲地域・熊石地域を合わせた令和6年度の教育費当初予算の総額は、8億4千521万1千円であり、要求額の合計8億1千716万4千円と比較し、2千804万7千円の増額査定となっております。

増額の主な理由ですが、当初一次の経常経費においては、要求時の物価や人件費等の単価が変更となったことから多少の増減はありますが、電気料金の高騰を想定した全庁的な増額査定があり、当初一次合計で2千446万7千円の増額となっております。

施策的経費である当初二次については、合計で358万円増額での査定となっております。

当初二次の詳細については、資料4ページから15ページに区分ごとに個別事業の状況を記載しており、この後担当から説明する事業を除き、ほぼ要求通りの査定を受けております。

それでは、事業内容等で要求時と変更があった事業について、担当からそれぞれ説明させていただきます。

○社会教育課長 それでは、社会教育課が所管する事業について、ご説明いたします。9ページをお開きください。

ナンバー3八雲山車行列開催事業は、要求額500万円に対しまして査定額は450万円で、50万円の減額となっております。

当該事業は、令和6年7月に開催予定の第40回八雲山車行列の実施主体である同実行委員会への補助金で、節目となる40周年記念事業も含めて予算要求いたしましたが、団体に収入確保のさらなる工夫と支出経費の見直し等に努めていただくこととしたことによる減額です。

続いて、10ページをお開きください。

ナンバー9山越収蔵庫解体事業は、要求額23万6千円に対しまして査定額は59万4千円で、35万8千円の増額となっております。

これは、事業実施内容に変更はありませんが、調査に必要な経費を再度精査した結果による増額です。

ナンバー12木彫り熊100周年記念事業は、要求額308万3千円に対しまして査定額は672万1千円で、363万8千円の増額となっております。

これは、予算要求後に当初より計画しておりました100周年映像制作について、さらに広く活用をすることができるよう内容を充実するためにかかる経費を増額したほか、八雲の木彫り熊のルーツであるスイスと八雲町が新たにつながる記念となるものとして、約100年前に制作されたスイスの木彫品とその箱を八雲に寄贈いただけることとなったこと

から、寄贈にかかる経費及び寄贈者の来町にかかる旅費等を追加したことによるものです。

以上、社会教育課が所管する当初二次歳出予算は、13件要求額1千921万6千円に対し、査定額2千266万円となりました。よろしくお願ひいたします。

○体育課長 続きまして、体育課所管分の当初二次予算についてご説明申し上げます。

ナンバー1スポーツ少年団指導者支援事業につきましては、要求額0に対し査定額24万円となっています。この事業は、スポーツ少年団登録に必要な日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格について、令和2年度に取得した町内指導者の有効期限が令和7年3月31日までとなっています。更新にあたっては有効期限の6か月前までに更新研修を受講し、更新手続きをすることとされていたことから、令和6年度の研修日程が未定だったため、令和5年度予算で研修費用と更新費用を計上しておりましたが、更新手続きについては有効期限の2か月前に行うとされていたため、6年度の予算に指導者24名分の更新費用を改めて計上したものです。

体育課所管分の当初二次予算は合計4件、査定額2千778万8千円となります。

以上、議案2号令和6年度教育費予算の意見聴取についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 議案第3号

○教育長 日程第4 議案第3号「令和5年度八雲町教育功績者表彰の審査決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 それでは説明いたします。議案書16ページをお開きください。

本件は、八雲町教育功績者表彰規則に基づき、令和5年度の候補者4個人について審査するものです。

この表彰は、町の教育、文化、生涯学習、体育等の振興に特に貢献した者を表彰し、その功績と栄誉をたたえ、もって豊かで活力あるまちづくりに寄与することを目的とするもので、規則第8条の規定により、第1号から第8号まで表彰基準を設けております。

それでは、候補者についてご説明いたします。

議案書17ページをお開きください。

候補者1人目は、松永正実氏で、表彰基準の第3項第1号の規定「教育委員については、12年以上在職した委員が退任した年度または次年度に表彰する」に該当するものです。

松永氏は、平成23年から令和5年までの12年間にわたり、八雲町教育委員会委員として八雲町の教育行政の推進に尽力されました。

在職期間中には、八雲小学校校舎改築の竣工、町内小・中学校の校舎、体育館など構造体の耐震化を完了させたほか、町内全ての中学校区において地域全体で子どもの学びや成長を支える小中一貫型コミュニティ・スクールの導入、更に汎用的読解力を育む教育活動を全ての小・中学校の教育課程に位置づけ、授業改善を推し進めるなど教育環境の整備や

教育活動の振興、発展に大きく貢献されました。

次からの候補者3名は、表彰基準第3項第2号の規定「概ね60歳以上で、教育委員会関係条例委員については、勤続又は通算在職を問わず10年以上のもの」に該当するものです。

候補者の2人目、木村さえ子氏は、平成25年から令和5年までの10年間にわたり、八雲町社会教育委員として八雲町社会教育及び地域の生涯学習の振興に尽力されました。

在任期間中は、社会教育委員の自主研修会の実施等により委員の資質向上にも尽力したほか、公民館講座生涯学習講座絵画講座の講師を務めるなど、地域の芸術文化の振興にも大きく貢献しております。

候補者の3人目、今西千代子氏は、平成25年から令和5年までの10年間にわたり、八雲町社会教育委員として八雲町社会教育及び地域の生涯学習の振興に尽力されました。

在任期間中は、社会教育委員の自主研修会の実施等により委員の資質向上にも尽力したほか、放課後の子どもの居場所づくり活動にスタッフとして関わり、地域の教育力活性化に大きく貢献しております。

議案書18ページをお開きください。

候補者の4人目、伊藤一年氏は、平成25年から令和5年までの10年間にわたり、八雲町立図書館協議会委員として図書館の円滑な運営に尽力されました。

在任期間中には、図書館協議会会長も務め、第1次八雲町子どもの読書活動推進計画及び同第2次計画の策定に関わり、図書館サービスの向上や子どもの読書活動の推進に寄与しております。

以上、説明といたします。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第3号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 議案第4号

○教育長 日程第5 議案第4号「令和5年度八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の審査決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○体育課長 それでは説明いたします。19ページをお開きください。

本件は、八雲町少年少女文化・スポーツ奨励表彰の規則に基づき、令和5年度の候補者、文化分野から1団体、スポーツ分野から3個人、1団体の合計3個人、2団体について審査するものです。

この表彰は、八雲町少年少女文化・スポーツ表彰規則第2条で八雲町内の小学校、中学校、高校に在学しているものを対象とし、第3条において、個人及び団体において、学校教育活動、文化芸術活動、スポーツ分野で優秀な成績をおさめたものに対し奨励表彰を行うことができるとなっております。

また、第7条の規定により、表彰基準を設け、表彰基準第2項第1号で、個人では、全道大会で優勝又は全国大会で8位入賞以上、団体では、渡島大会・道南大会で優勝または北海道大会で3位以上の賞を受けたものについて対象とし、同項第2号では、特に成績に

顕著なものがあつた場合は表彰することができるかと規定されております。

それでは、それぞれの候補者についてご説明いたします。議案書20ページをお開きください。

最初に、「ベーコンエッグ葱を添えて」は、熊石中学校2年手塚洸成さん、宮田桃花さん、工藤凧さんの3名が、昨年8月23日に開催された科学に関する知識を問う筆記競技と、チームで取り組む実技で成績を競う科学の甲子園ジュニア北海道大会に出場し、78チームがエントリーした中で一次選考を通過し、9月30日に開催された二次選考で優勝、12月に兵庫県で開催された全国大会に出場し、他の模範となる成績を収めました。

次に、熊石中学校1年高野剛琉さんは、9月16日に苫小牧市で開催された第30回北海道中学校新人陸上競技大会において、中学1年生男子100メートルハードルで15秒26の大会記録で優勝しました。

次に、八雲小学校5年酒井陽弥さんは、7月17日に苫小牧市で開催された日清食品カップ北海道小学生陸上競技交流大会兼第41回北海道小学生陸上競技大会において、小学5年男子80メートルハードルで優勝しました。

なお、この種目は全国大会で競技が行われなため、全国大会への出場はありません。

次に、熊石小学校5年小林詠汰さんは、7月17日に苫小牧市で開催された日清食品カップ北海道小学生陸上競技交流大会兼第40回北海道小学生陸上競技大会において、小学5年男子ジャベリックボール投げで優勝しました。

なお、この種目は全国大会で競技が行われなため、全国大会への出場はありません。

最後に、八雲ミニバスケットボール少年団は、第42回函館地区ミニバスケットボール秋季大会兼第49回北海道ミニバスケットボール大会函館予選会男子の部で優勝しました。

以上、芸術文化関係から1件、スポーツ関係から4件でございますが、いずれも輝かしい成績であり、表彰基準第2項第1号に該当するものとして推薦いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第4号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

秘密会を解きます。

◎日程第6 議案第5号

○教育長 日程第6 議案第5号「令和5年八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 それでは、説明いたします。議案書21ページをお開き願います。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表することとなっていることから、別冊のとおり報告書を作成するものであります。

別冊の報告書の表紙の裏面をお開き願います。

この報告書は、令和4年度に実施した事務事業のうち、記載の17の事務事業について、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとして外部評価による点検・評価を受けたものです。

外部評価委員については、所管課毎にカッコ内に記載のとおり町民からの外部評価を受けたものです。

1ページからの個別評価の内容につきましては、報告書を事前配布させていただいておりますので、説明は省略をさせていただきます。

以上、簡単であります但し議案第5号令和5年度八雲町教育委員会事務事業点検・評価報告書についての説明といたします。よろしくお願ひします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第5号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 報告第1号

○教育長 日程第7 報告第1号「八雲町青少年問題協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 それでは報告いたします。議案書22ページをお開きください。

青少年問題協議会は地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づき町長の附属機関として設置されているもので、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策についての重要事項を調査審議し、または関係機関相互の連絡調整を図ることを目的としています。

議案書23ページをご覧ください。

八雲町青少年問題協議会委員は、八雲町青少年問題協議会条例第2条で、同協議会の委員を15人以内とし、町長が任命することとしております。

このうち同条例第2条第1項第1号に規定する「関係行政機関の職員」は在任期間となっておりますが、第2号に規定する学識経験者については、委員の任期が2年となっておりますことから、議案書記載の8名を任命するものです。

なお、委員の任期は令和5年11月17日から令和7年11月16日までの2年間となっております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 なければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第8 報告第2号

○教育長 日程第8 報告第2号「令和6年八雲町二十歳の集いについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 それでは、報告いたします。

議案書24ページをお開きください。開催結果については、25ページになります。

今年度は、令和6年1月7日に、八雲町民センターにて開催いたしました。対象者は

143名、出席者は85名でした。

開催年別出席状況については、今回も含めて過去5年間分を掲載しておりますが、今年度は59.4パーセントでした。

また、昨年度に引き続き、当日写真撮影の会場として梅雲亭を臨時開館し、保護者も含めて21名の利用がありましたことも併せて報告いたします。

以上、報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 なければ、報告第2号は報告済みといたします。

◎日程第9 報告第3号

○教育長 日程第9 報告第3号「図書購入寄附金について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館管理係長 それではご説明いたします。議案書26ページ、27ページをお開き願います。

令和5年12月2日、八雲ライオンズクラブ様より図書購入費として10万円の寄附金贈呈があり、44冊の児童書を選定し購入いたしました。

これまでの寄附の経過については、27ページにありますように、昭和46年から46回を数え、金額にして総額455万円、購入冊数は3千624冊となります。今後、図書館の蔵書充実の支えとして広く利用者閲覧に供するよう、有効活用に努めてまいります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○羽田委員 議案書27ページ、八雲ライオンズクラブ寄附経過で確認させていただきたいのですが、この表を見ますと平成15年以降、冊数が100冊からぐっと減少し、今年度については44冊と寄附金額は10万円と変わらないのですが、冊数が減っている理由を聞かせてください。

○図書館管理係長 選書する図書によって1冊あたりの単価が異なること、昭和や平成元年の頃より物価も上がっていることもあり、今回44冊となりました。いただいた寄附金は有効に活用して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 なければ、報告第3号は報告済みといたします。

◎日程第10 その他

○教育長 日程第10 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたします。

した。これをもちまして、令和6年第1回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時03分】